



宮 崎 県 公 報

平成28年10月3日(月曜日) 第 2834 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 37,200 円

目 次

告 示

- 生活保護法に基づく施術者の指定…………… (福祉保健課) 1
- 登録研修機関の登録…………… (長寿介護課) 1
- 保安林の指定施業要件の変更予定の通知の宛先

頁

- 人不明について…………… (自然環境課) 1
- 道路の供用の開始…………… (道路保全課) 1
- 公 告
- 准看護師試験の実施…………… (医療業務課) 2
- 公共測量の実施の通知…………… (管理課) 2
- 公共測量の終了…………… (") 2
- 落札者等の公告…………… 2

告 示

宮崎県告示第 628号

生活保護法(昭和25年法律第 144号)第55条第 1 項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成 6 年法律第30号)第14条第 4 項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための施術を担当させる者を次のとおり指定した。

平成28年10月 3 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

名 称	所 在 地	指定年月日
原田 優太郎 (株式会社はらだ 整骨院)	小林市堤1964- 1 1 階	平成28年 9 月 1 日

宮崎県告示第 629号

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)附則第 6 条の規定により、次のとおり喀痰吸引等研修を行おうとする者の登録をした。

平成28年10月 3 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

登録番号	事 業 所		登 録 研 修 機 関		研 修 内 容	登 録 年 月 日
	名 称	所 在 地	名 称	主 たる 事 務 所 の 所 在 地		
4510004	特定非営利活動法人 都城圏域高齢者の住 まいと介護総合研究 所	都城市金田町2529番 地 2	特定非営利活動法人 都城圏域高齢者の住 まいと介護総合研究 所	都城市金田町2529番 地 2	第一号研修及び第 二号研修	平成28年 9 月23日

宮崎県告示第 630号

保安林の指定施業要件の変更予定の通知(平成28年宮崎県告示第 449号)に係る保安林の所有者のうち、次の者については、所在が不明なため、森林法(昭和26年法律第 249号)第 189条の規定により、保安林の指定施業要件の変更予定の通知の内容を、当該保安林の属する市町村の市役所又は町村役場に掲示するとともに、その要旨を告示する。

平成28年10月 3 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 掲示場所及び所在が不明な者の氏名

高千穂町役場

岩尾照明、後藤銀蔵、後藤文次郎、工藤幸雄、佐藤キクミ、佐藤磯四郎、佐藤栄、佐藤栄太郎、佐藤兼吉、佐藤堅治、佐藤幸太郎、佐藤春太郎、佐藤友蔵、首藤豊馬、土持鹿造、有藤金蔵、有藤健二、有藤島三郎

2 通知の要旨

- (1) 農林水産大臣から保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があったこと。
- (2) 変更に係る保安林の所在場所及び変更後の指定施業要件については平成28年宮崎県告示第 449号によること。

宮崎県告示第 631号

道路法(昭和27年法律第 180号)第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成28年10月 3 日から平成28年10月17日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成28年10月 3 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
	国道	国道 2	都城市山之	平成28年10月 3 日

	69号	口町山之口 字丸岡ノ元 3339番3か ら同市同町 山之口同字 3291番1地 先まで	
--	-----	---	--

公 告

保健師助産師看護師法（昭和23年法律第 203号）第18条の規定により、平成28年度准看護師試験を次のとおり実施する。

平成28年10月3日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 試験の日時
平成29年2月17日（金曜日）
午後1時30分から4時まで
- 試験の場所
宮崎市山崎町浜山
シーガイアコンベンションセンター
- 受験願書の受付期間
平成29年1月4日（水曜日）から1月12日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）。郵送の場合は、1月12日付けの消印のあるものまで有効とする。
- その他
詳細については、最寄りの保健所、都城市健康部健康課、延岡市健康福祉部健康増進課若しくは椎葉村福祉保健課又は宮崎県福祉保健部医療業務課（電話0985（26）7450）に問い合わせること。

測量法（昭和24年法律第 188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、公共測量の実施について、国土交通省九州地方整備局宮崎河川国道事務所長から次のとおり通知があった。

平成28年10月3日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 作業の種類
公共測量（基準点測量、水準測量）
- 作業地域
日南市大字東弁分、大字益安の一部
- 作業期間
平成28年9月15日から平成28年12月16日まで

宮崎県公報第2787号により公告した公共測量（宮崎市清武町加納）が平成28年8月31日終了した。

平成28年10月3日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成28年10月3日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 落札に係る調達件名
LAN用端末機器等一式の賃貸借
- 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
宮崎県警察本部警務部会計課 宮崎市旭1丁目8番28号
- 落札者を決定した日
平成28年9月15日
- 落札者の氏名及び住所
株式会社システム開発 代表取締役 原野 茂盛
宮崎市大橋3丁目101番地1号
- 落札金額
350,049,600円（消費税込）
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告を行った日
平成28年8月4日